

| | |
|------------|--|
| 件名 | 幹線道路上の片側交互通行について |
| 受付日 | 令和元年 10月 17日 |
| ご意見・ご提案の概要 | <p>瑞穂市牛牧地内の県道 171 号の鉄道高架下及び同市重里地内の県道 156 号の鉄道踏切の付近は、幹線道路なのに片側交互通行になっている。</p> <p>ダンプカーやトレーラーも通るため、徒歩や自転車だと大変怖いので、早く改良してほしい。</p> |
| 県の考え方 | <p>現在、県では、東海環状自動車道のアクセス道路等の継続事業を優先的に進めております。</p> <p>いただいたご意見にあります路線上の箇所については、地域の方の生活道路として重要な路線ですが、現在のところ、事業着手の予定はございませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> |
| 担当課 | 県土整備部 道路建設課 |